

昭和二十六年十二月二十五日受領
答 弁 第 七 号

(質問の 七)

内閣衆質第七号

昭和二十六年十二月二十五日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 林 讓 治 殿

衆議院議員石野久男君提出銀行法改正に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員石野久男君提出銀行法改正に関する質問に対する答弁書

銀行法改正については、目下慎重に検討中である。

又、去る五月二十八日に行つた調査は、全国銀行について一億円以上の貸出の件数及び金額を徴求したものであるが、その結果によれば、本年四月末の全国銀行の一億円以上の貸出は、件数にして一、六二四件、金額にして四三三、六九三百万円であり、総貸出に対する比率は、三九・四パーセントとなつている。

右答弁する。